

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5945735号
(P5945735)

(45) 発行日 平成28年7月5日(2016.7.5)

(24) 登録日 平成28年6月10日(2016.6.10)

(51) Int. Cl.		F I
HO4W 76/02	(2009.01)	HO4W 76/02
HO4W 88/04	(2009.01)	HO4W 88/04
HO4W 48/18	(2009.01)	HO4W 48/18
HO4M 1/738	(2006.01)	HO4M 1/738

請求項の数 8 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2014-143816 (P2014-143816)	(73) 特許権者	314012076 パナソニックIPマネジメント株式会社 大阪府大阪市中央区域見2丁目1番61号
(22) 出願日	平成26年7月14日(2014.7.14)	(74) 代理人	100120156 弁理士 藤井 兼太郎
(65) 公開番号	特開2015-65640 (P2015-65640A)	(74) 代理人	100106116 弁理士 鎌田 健司
(43) 公開日	平成27年4月9日(2015.4.9)	(74) 代理人	100170494 弁理士 前田 浩夫
審査請求日	平成27年7月22日(2015.7.22)	(72) 発明者	岡本 隆一 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願2013-181079 (P2013-181079)	(72) 発明者	向井 雅樹 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
(32) 優先日	平成25年9月2日(2013.9.2)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサと、
ネットワークへの接続、及び、クライアント端末との接続を確立するネットワークインターフェースと、
記憶部と、
を備える情報処理装置であって、
前記プロセッサは、
前記ネットワークインターフェースを介して前記ネットワークと前記クライアント端末との通信を制御するテザリング機能を実行可能であり、
前記記憶部は、
接続するネットワークのネットワーク情報と、テザリング機能のオンオフ情報とを対応づけて記憶し、
前記プロセッサは、
前記ネットワークインターフェースがネットワークに接続すると、前記テザリング機能のオンオフ情報に基づいて前記テザリング機能を設定し、
前記設定されたテザリング機能がオンの場合に、前記ネットワークインターフェースを介して前記情報処理装置と前記クライアント端末とにPAN(Personal Area Network)通信を行わせる、
情報処理装置。

10

20

【請求項 2】

前記記憶部は、

前記ネットワーク情報と、前記クライアント端末との接続を確立するための設定情報とを対応づけて記憶し、

前記プロセッサは、

前記ネットワークインターフェースがネットワークに接続すると、前記テザリング機能のオンオフ情報と前記設定情報に基づいて前記テザリング機能を設定する、

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記設定情報は、前記情報処理装置の S S I D を含む、

請求項 2 に記載の情報処理装置。

10

【請求項 4】

前記設定情報は、前記クライアント端末との接続の認証に用いる暗号方式の情報を含む

、
請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記設定情報は、前記クライアント端末との接続に用いる通信方式の情報を含む、

請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記設定情報は、前記クライアント端末との接続時の通信量に関する情報を含み、

前記プロセッサは、前記クライアント端末との通信が所定量を超えた場合に、所定の処理を行う、

請求項 2 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 7】

前記設定情報は、同時に接続可能な前記クライアント端末の台数情報を含む、

請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記設定情報は、接続可能な前記クライアント端末の識別情報を含む、

請求項 2 に記載の情報処理装置。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本開示は、テザリング機能を有する情報処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 は、基地局機能と子局機能の両機能を有する機器同士において、基地局として動作するか、子局として動作するかを切り替える通信装置を開示する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2010 - 268300 号公報

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本開示は、テザリング機能の使い勝手に優れた情報処理装置を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本開示における情報処理装置は、プロセッサと、ネットワークへの接続、及び、クライアント端末との接続を確立するネットワークインターフェースと、記憶部と、を備える。

プロセッサは、ネットワークインターフェースを介してネットワークとクライアント端末

50

との通信を制御するテザリング機能を実行可能であり、記憶部は、接続するネットワークのネットワーク情報と、テザリング機能のオンオフ情報とを対応づけて記憶し、プロセッサは、ネットワークインターフェースがネットワークに接続すると、テザリング機能のオンオフ情報に基づいてテザリング機能を設定する。

【発明の効果】

【0006】

本開示における情報処理装置は、テザリング機能の使い勝手に優れる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】図1は、実施の形態における情報処理装置が動作する環境を説明する図である。 10

【図2】図2は、実施の形態における情報処理装置の外観図である。

【図3】図3は、実施の形態における情報処理装置のブロック図である。

【図4】図4は、実施の形態における情報処理装置の記憶部に保存されているデータベースの一例を示す図である。

【図5】図5は、実施の形態におけるテザリング機能を設定する処理を説明するフローチャートである。

【図6】図6は、実施の形態における情報処理装置の記憶部に保存されているデータベースの別の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、適宜図面を参照しながら、実施の形態を詳細に説明する。但し、必要以上に詳細な説明は省略する場合がある。例えば、既によく知られた事項の詳細説明や実質的に同一の構成に対する重複説明を省略する場合がある。これは、以下の説明が不必要に冗長になるのを避け、当業者の理解を容易にするためである。

【0009】

なお、添付図面および以下の説明は、当業者が本開示を十分に理解するために、提供されるのであって、これらにより特許請求の範囲に記載の主題を限定することは意図されていない。

【0010】

(実施の形態)

以下、図1～5を用いて、実施の形態を説明する。

[1-1-1. システムの構成]

図1は、実施の形態における情報処理装置100が動作する環境を説明する図である。図1において、情報処理装置100が動作する環境は、ネットワーク101に含まれる1つ以上のネットワークと、PAN(Personal Area Network)102と、クライアント端末103を含む。

【0011】

ネットワーク101は、情報処理装置100が接続可能なネットワークであり、例えば、無線通信による広域データ通信ネットワークに接続する通信サービスであるWWAN(Wireless Wide Area Network)や、無線でデータの送受信を行う構内通信網であるWLAN(Wireless Local Area Network/無線LAN)や、無線通信技術の規格のひとつであるWiMAX(Worldwide Interoperability for Microwave Access)ネットワークや、銅線や光ファイバー等の通信ケーブルで機器を接続し電気や光の送受信によって通信を行う構内通信網である有線LAN(Local Area Network)などである。

【0012】

PAN102は、情報処理装置100がホストとなり形成する、クライアントとなる端末との通信ネットワークであり、情報処理装置100とクライアントとなる端末とを通信可能にする。PAN102は、情報処理装置100がテザリング機能をオンに設定した場 50

合に、クライアントとなる端末が情報処理装置 100 と接続することによって形成される。

【0013】

クライアント端末 103 は、PAN102 に接続する端末である。

【0014】

情報処理装置 100 が、ネットワーク 101 に接続し、且つ、テザリング機能をオンに設定することにより、情報処理装置 100 に接続したクライアント端末 103 は、PAN102 および情報処理装置 100 を介してネットワーク 101 と通信することができる。

[1 - 1 - 2 . 情報処理装置の構成]

図 2 は、実施の形態における情報処理装置 100 の外観図である。

10

【0015】

情報処理装置 100 は、OS (Operating System) に基づいて所定の情報処理を行う。本実施の形態では、情報処理装置 100 の一例としてノートパソコンを用いて説明する。本開示の情報処理装置 100 は、ノートパソコンに限られない。情報処理装置 100 として、ラップトップ PC やタブレット PC、スマートフォン等に適用可能である。

【0016】

出力部 210 は、画像や映像を表示する。出力部 210 は、典型的には液晶ディスプレイが用いられる。

【0017】

20

入力部 220 は、入力を受け付ける。入力部 220 は、典型的にはタッチパネル、キーボード、タッチパッド、ボタンなどが用いられる。

【0018】

図 3 は、実施の形態における情報処理装置 100 のブロック図である。

【0019】

プロセッサ 310 は、記憶部 320 に保存されたプログラムを実行する。プロセッサ 310 は、プログラムを実行することで情報処理装置 100 のほかの構成を制御する。たとえば記憶部 320 に保存されている画像情報を出力部 210 に表示する。

【0020】

記憶部 320 は、情報処理装置 100 の処理に必要なデータを一時的、または恒久的に保存する。たとえば記憶部 320 には OS 325 やプログラム、後述するデータベースなどが保存される。記憶部 320 には、揮発性メモリや不揮発性メモリ、HDD (Hard Disk Drive) などが用いられる。

30

【0021】

バス 330 は、情報処理装置 100 の他の構成が送受信する電気信号が通る箇所である。バス 330 を介して制御信号やデータが情報処理装置 100 の各構成の間で送受信される。

【0022】

ネットワークインターフェース 340 は、ネットワーク 101 への接続 / 切断、ネットワーク 101 に関する情報の取得、クライアント端末 103 との通信接続、テザリング機能のオン又はオフをプロセッサ 310 に制御されることで行う。テザリング機能とは、クライアント端末 103 を、PAN102 を介して情報処理装置 100 に接続し、情報処理装置 100 を経由してネットワーク 101 との通信を行う機能である。

40

【0023】

なお、ネットワークインターフェース 340 は、1 つであっても良いし、例えば WWAN 用のネットワークインターフェース、WLAN 用のネットワークインターフェース、WiMAX 用のネットワークインターフェース、有線 LAN 用のネットワークインターフェースなど各ネットワークの種別に対応して複数あってもよい。

[1 - 1 - 3 . データベースの構成]

図 4 は、実施の形態における情報処理装置 100 の記憶部に保存されているデータベー

50

スの一例を示す図である。データベース400は、ネットワーク情報410と、テザリング機能オンオフ情報420、SSID(Service Set Identifier)421、認証・暗号情報422、通信方式423、通信可能量424、接続可能端末台数425、接続可能端末識別情報426を組にして記憶される。

【0024】

ネットワーク情報410は、情報処理装置100が接続するネットワーク101の種別である。ネットワーク情報410は、例えば、「WLAN」や「WiMAX」や「WWAN」や「有線LAN」といったネットワークの種別である。

【0025】

なお、ネットワーク情報410は、上記のネットワークの種別に限定されない。ネットワーク情報410は、ネットワークの種別だけでなく、ネットワーク101のアクセスポイントの識別子であるSSIDや、ネットワーク接続先の事業者を識別する情報や、ネットワーク名を含んでもよい。つまり、ネットワーク情報410は、接続先を特定できる情報であればよい。

【0026】

テザリング機能オンオフ情報420は、情報処理装置100がネットワーク情報410で特定されるネットワーク101に接続する場合に、クライアント端末103を情報処理装置100に接続するテザリング機能をオンに設定するかオフに設定するかを示す情報である。

【0027】

SSID421は、テザリング機能をオンに設定する場合に、PAN102のアクセスポイントの識別子であるSSIDを、情報処理装置100のSSIDとして設定する内容を示す情報である。

【0028】

認証・暗号情報422は、テザリング機能をオンに設定する場合に、クライアント端末103が情報処理装置100に接続する際の認証方式、暗号方式、認証用情報として設定する内容を示す情報である。認証方式の例としてはWPA-PSK(Wi-Fi Protected Access Pre-Shared Key)や、WPA2-PSK(Wi-Fi Protected Access 2 Pre-Shared Key)などがあり、暗号方式の例としては、AES(Advanced Encryption Standard)、TKIP(Temporal Key Integrity Protocol)などがあり、認証用情報の例としてはセキュリティキーなどがある。

【0029】

通信方式423は、情報処理装置100のテザリング機能をオンに設定する場合に、クライアント端末103が情報処理装置100に接続する際の通信方式として設定する通信方式名を示す情報である。通信方式423の例としてはIEEE802.11aや、IEEE802.11gなどがある。

【0030】

通信可能量424は、情報処理装置100のテザリング機能をオンに設定した場合に、PAN102を介してクライアント端末103が通信可能なデータ量を示す情報である。プロセッサ310は、情報処理装置100のテザリング機能をオンに設定した場合、クライアント端末103による通信量を監視し、通信量が通信可能量424で指定された値を超えた場合に、例えばクライアント端末103との接続を切断するなど所定の処理を行う。

【0031】

接続可能端末台数425は、情報処理装置100のテザリング機能をオンに設定した場合に、情報処理装置100に接続可能なクライアント端末103の台数を示す情報である。プロセッサ310は、情報処理装置100のテザリング機能をオンに設定した場合、接続されているクライアント端末103の台数を監視し、接続可能端末台数425で指定された台数を超えてクライアント端末103が接続されないよう制御する。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 2 】

接続可能端末識別情報 4 2 6 は、情報処理装置 1 0 0 のテザリング機能をオンに設定した場合に、情報処理装置 1 0 0 に接続可能なクライアント端末 1 0 3 を識別する情報である。プロセッサ 3 1 0 は、情報処理装置 1 0 0 のテザリング機能をオンに設定した場合、接続可能端末識別情報 4 2 6 により特定されるクライアント端末 1 0 3 のみ情報処理装置 1 0 0 への接続を許可する。

【 0 0 3 3 】

なお、本実施の形態においては S S I D 4 2 1、認証・暗号情報 4 2 2、通信方式 4 2 3、通信可能量 4 2 4、接続可能端末台数 4 2 5、接続可能端末識別情報 4 2 6 に代表されるような情報処理装置 1 0 0 とクライアント端末 1 0 3 を接続する際の設定に関する情報を設定情報と呼ぶ。

10

【 0 0 3 4 】

図 4 において、ネットワーク情報 4 1 0 が「WLAN」である場合には、情報処理装置 1 0 0 のテザリング機能は「オフ」であることを示している。ネットワーク情報 4 1 0 が「WWAN」である場合には、情報処理装置 1 0 0 のテザリング機能は「オン」であり、その場合の情報処理装置 1 0 0 の S S I D は「1 1 1」、認証方式は「A」、暗号方式は「AA」、認証用情報は「AAA」、通信方式は「方式 A」であり、情報処理装置 1 0 0 に接続するクライアント端末 1 0 3 が通信可能なデータ量は「3 G バイト」、情報処理装置 1 0 0 に同時に接続できるクライアント端末 1 0 3 の台数は「3 台」で、接続可能なクライアント端末 1 0 3 は「制限なし」であることを示している。ネットワーク情報 4 1 0 が「WiMAX」である場合には、情報処理装置 1 0 0 のテザリング機能は「オン」であり、その場合の情報処理装置 1 0 0 の S S I D は「1 1 1」、認証方式は「A」、暗号方式は「AA」、認証用情報は「AAA」、通信方式は「方式 A」であり、情報処理装置 1 0 0 に接続するクライアント端末 1 0 3 が通信可能なデータ量は「制限なし」、情報処理装置 1 0 0 に同時に接続できるクライアント端末 1 0 3 の台数は「3 台」で、接続可能なクライアント端末 1 0 3 は「制限なし」であることを示している。ネットワーク情報 4 1 0 が「有線 LAN」である場合には、情報処理装置 1 0 0 のテザリング機能は「オン」であり、その場合の情報処理装置 1 0 0 の S S I D は「2 2 2」、認証方式は「B」、暗号方式は「BB」、認証用情報は「BBB」、通信方式は「方式 B」であり、情報処理装置 1 0 0 に接続するクライアント端末 1 0 3 が通信可能なデータ量は「7 G バイト」、情報処理装置 1 0 0 に同時に接続できるクライアント端末 1 0 3 の台数は「1 台」で、接続可能なクライアント端末 1 0 3 は MAC (Media Access Control) アドレスが「0 1 : 2 3 : 4 5 : 6 7 : 8 9 : A B : C D : E F」である端末のみであることを示している。

20

30

[1 - 2 . 動作]

以上のように構成された情報処理装置 1 0 0 について、その動作を説明する。

【 0 0 3 5 】

図 5 は、実施の形態におけるテザリング機能を設定する処理を説明するフローチャートである。

【 0 0 3 6 】

(ステップ S 5 0 1) 入力部 2 2 0 が受け付けたネットワーク 1 0 1 への接続指示や予め設定された所定のルールに従って、プロセッサ 3 1 0 は、ネットワークインターフェース 3 4 0 を制御し、ネットワーク 1 0 1 に接続する。

40

【 0 0 3 7 】

(ステップ S 5 0 2) プロセッサ 3 1 0 は、接続したネットワーク 1 0 1 に関するネットワーク情報 4 1 0 を取得する。ネットワーク情報 4 1 0 は、OS 3 2 5 に管理される。プロセッサ 3 1 0 は OS 3 2 5 から接続したネットワーク 1 0 1 に対応するネットワーク情報 4 1 0 を取得し、記憶部 3 2 0 に記録する。例えば、ステップ S 5 0 1 で接続したネットワーク 1 0 1 が WiMAX であるとする。この場合、ネットワーク情報 4 1 0 は「WiMAX」となる。

50

【0038】

(ステップS503) プロセッサ310は、記憶部320に保存されているデータベース400を参照し、ステップS502で記憶部320に記録したネットワーク情報410と組になって保存されているテザリング機能オンオフ情報420が「オン」であるか「オフ」であるかを確認する。テザリング機能オンオフ情報420が「オン」の場合(Yesの場合)、プロセッサ310は、ステップS504の処理に進む。テザリング機能オンオフ情報420が「オフ」の場合(Noの場合)、プロセッサ310は、処理を終了する。ステップS502で記憶部320に記録したネットワーク情報410が「WiMAX」であるので、テザリング機能オンオフ情報420が「オン」のため、プロセッサ310は、ステップS504の処理に進む。

10

【0039】

(ステップS504) プロセッサ310は、記憶部320に保存されているデータベース400を参照し、ステップS502で記憶部320に記録したネットワーク情報410と組になって保存されているSSID421、認証・暗号情報422、通信方式423、通信可能量424、接続可能端末台数425、接続可能端末識別情報426を参照する。プロセッサ310は、参照した情報で指定されている内容に従い、ネットワークインターフェース340を制御し、テザリング機能の設定を行う。ステップS502で記憶部320に記録したネットワーク情報410が「WiMAX」であるので、プロセッサ310はネットワークインターフェース340を制御し、情報処理装置100のSSIDを「111」、認証方式を「A」、暗号方式を「AA」、認証用情報を「AAA」、通信方式を「方式A」に設定し、情報処理装置100に接続するクライアント端末103が通信可能なデータ量は「制限無し」、情報処理装置100に同時に接続できるクライアント端末103の台数は「3台」、接続可能なクライアント端末103のMACアドレスは「制限なし」となるよう制御する。

20

【0040】

(ステップS505) プロセッサ310は、ネットワークインターフェース340を制御し、テザリング機能を「オン」に設定し、PAN102と通信可能にする。

【0041】

なお、情報処理装置100がネットワーク101との接続を終了すると、テザリング機能も終了する。

30

【0042】

[1-3. 効果等]

以上のように、本実施の形態において、情報処理装置100は、プロセッサ310と、ネットワーク101への接続、及び、クライアント端末103との接続を確立するネットワークインターフェース340と、記憶部320と、を備える。プロセッサ310は、ネットワークインターフェース340を介してネットワーク101とクライアント端末103との通信を制御するテザリング機能を実行可能であり、記憶部320は、接続するネットワークのネットワーク情報と、テザリング機能のオンオフ情報とを対応づけて記憶し、プロセッサ310は、ネットワークインターフェース340がネットワーク101に接続すると、テザリング機能のオンオフ情報に基づいてテザリング機能を設定する。

40

【0043】

これにより、情報処理装置100は、接続先のネットワーク101に応じてテザリング機能のオン/オフを自動で設定することが可能である。接続するネットワークに対して、あらかじめテザリング機能のオン/オフを設定しておくことで、状況に応じて自動でPAN102への接続ができるため、使用者はPAN102への接続要否に対して注意を払う必要がない。従って、テザリング機能の使い勝手に優れた情報処理装置100を提供することができる。

【0044】

また、本実施の形態において、記憶部320は、ネットワーク情報と、クライアント端末103との接続を確立するための設定情報とを対応づけて記憶し、プロセッサ310は

50

、ネットワークインターフェース340がネットワークに接続すると、テザリング機能のオンオフ情報と設定情報に基づいてテザリング機能を設定する。

【0045】

これにより、所定の設定が情報処理装置100に施されているという条件を満たした上でクライアント端末103を情報処理装置100に接続できる。

【0046】

また、本実施の形態において設定情報は、情報処理装置100のSSIDを含む。これにより、クライアント端末103を情報処理装置100に接続する時に、SSID421の入力の手間を省くことができる。結果として、使用者の利便性を高めることができる。

【0047】

また、本実施の形態において設定情報は、クライアント端末103との接続の認証に用いる暗号方式の情報を含む。これにより、クライアント端末103を情報処理装置100に接続する時に、認証・暗号情報422の入力の手間を省くことができ、セキュリティ強度を予め設定することが可能になる。

【0048】

また、本実施の形態において設定情報は、クライアント端末103との接続に用いる通信方式の情報を含む。これにより、クライアント端末103を情報処理装置100に接続する時に、通信方式423の入力の手間を省くことができ、例えば、情報処理装置100がWLANを介してネットワーク101に接続をした際にはWLANと干渉の少ない通信方式を用いてクライアント端末103を情報処理装置100へ接続できる。

【0049】

また、本実施の形態において設定情報は、クライアント端末103との接続時の通信量に関する情報を含み、プロセッサ310は、クライアント端末103との通信が所定量を超えた場合に、所定の処理を行う。これにより、例えば、WWANのように通信量によって通信料金が変動するネットワーク101に接続した際には、通信量が所定量を超えた場合に、警告等が可能になる。

【0050】

また、本実施の形態において設定情報は、同時に接続可能なクライアント端末103の台数情報を含む。これにより、例えば、公衆ネットワークのような通信速度の遅い回線に対しては、クライアント端末103の1台当たりの通信速度が極端に低下しないように、情報処理装置100に通信可能量424を設定できる。

【0051】

また、本実施の形態において設定情報は、接続可能なクライアント端末103の識別情報を含む。これにより、例えば所定のネットワーク101に対して、許可されたクライアント端末103のみを、情報処理装置100を介して接続できる。

【0052】

なお、記憶部320に記憶されているデータベースとして、上述したデータベース400に限らない。図6は、実施の形態における情報処理装置の記憶部に保存されているデータベースの別の一例を示す図である。データベース600は、ネットワーク情報610として、種別に加え、ネットワーク名が追加されている。ネットワーク名は、ネットワーク情報610のネットワークの種別が同じであっても接続する環境によってテザリング機能のオンオフの切り替えを可能にするための情報である。図6において、ネットワーク情報610の種別が「有線LAN」の場合に、ネットワーク名が「会社ネットワーク」の場合は、テザリング機能オンオフ情報420は「オフ」でネットワーク名が「自宅ネットワーク」の場合は、テザリング機能オンオフ情報420は、「オン」に設定可能となる。これにより、ネットワーク情報610のネットワーク種別が「有線LAN」であったとしても、ネットワーク名に応じて、テザリング機能の設定が可能になる。

【産業上の利用可能性】

【0053】

本開示は、テザリング機能を有する情報処理装置に適用可能である。具体的には、パソ

10

20

30

40

50

コン、スマートフォンなどに、本開示は適用可能である。

【符号の説明】

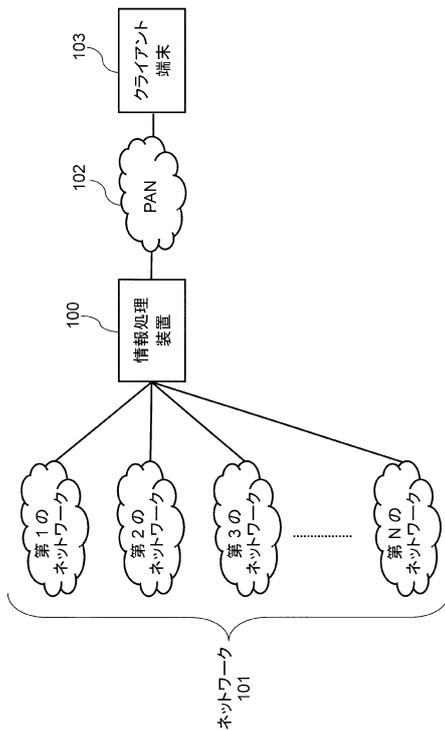
【0054】

- 100 情報処理装置
- 101 ネットワーク
- 102 PAN
- 103 クライアント端末
- 210 出力部
- 220 入力部
- 310 プロセッサ
- 320 記憶部
- 325 OS
- 330 バス
- 340 ネットワークインターフェース
- 400、600 データベース
- 410、610 ネットワーク情報
- 420 テザリング機能オンオフ情報
- 421 SSID
- 422 認証・暗号情報
- 423 通信方式
- 424 通信可能量
- 425 接続可能端末台数
- 426 接続可能端末識別情報

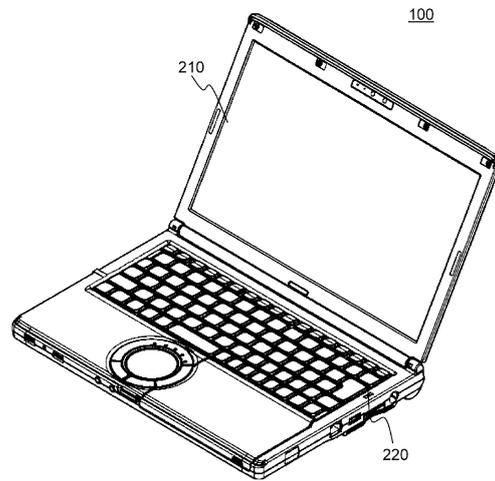
10

20

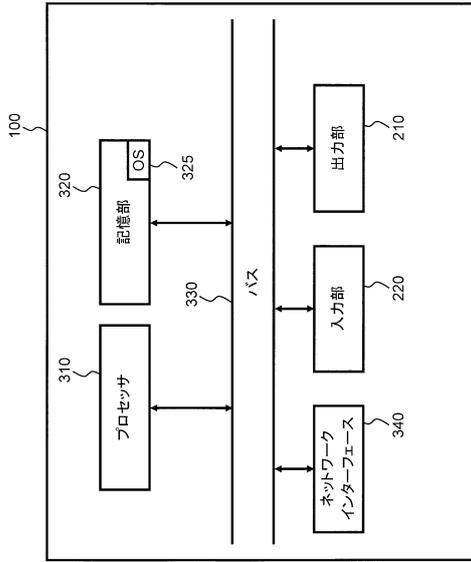
【図1】



【図2】



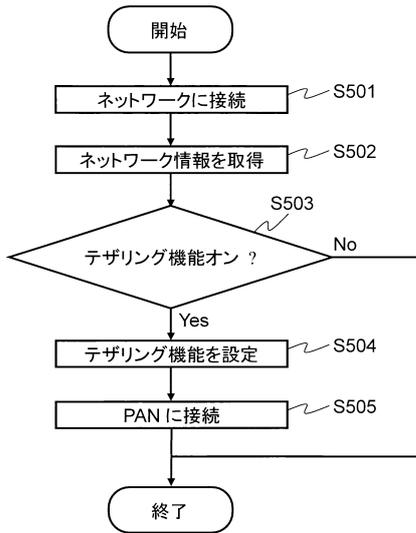
【図3】



【図4】

ネットワーク情報	テザリング機能 オン/オフ情報	SSID	認証・暗号情報	通信方式	通信 可能量	接続可能 端末台数	接続可能 端末識別情報
WLAN	オフ	-	-	-	-	-	-
WWAN	オン	111	認証方式:A 暗号方式:AA 認証用情報:AAA	方式A	3Gバイト	3台	制限なし
WIMAX	オン	111	認証方式:A 暗号方式:AA 認証用情報:AAA	方式A	制限なし	3台	制限なし
有線LAN	オン	222	認証方式:B 暗号方式:BB 認証用情報:BBB	方式B	7Gバイト	1台	MACアドレスが 01:23:45:67:89:AB:CD:EF

【図5】



【図6】

ネットワーク情報 種類	ネットワーク名		テザリング機能 オン/オフ情報	SSID	認証・暗号情報	通信方式	接続可能 端末識別情報
	会社 ネットワーク	自宅 ネットワーク					
有線LAN	会社 ネットワーク		オフ	-	-	-	-
有線LAN	自宅 ネットワーク		オン	222	認証方式:B 暗号方式:BB 認証用情報:BBB	方式B	MACアドレスが 01:23:45:67:89:AB:CD:EF

フロントページの続き

- (72)発明者 下村 智之
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
- (72)発明者 矢野 雅一
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

審査官 桑原 聡一

- (56)参考文献 国際公開第2014/142299(WO, A1)
特開2013-126046(JP, A)
特開2013-115543(JP, A)
特開2013-48406(JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|------|--------------|
| H04B | 7/24 - 7/26 |
| H04W | 4/00 - 99/00 |